

令和7年度 助成事業 概要

交通事故削減

No.	助成事業名	助成内容	助成額・助成枠
1	運行管理者 一般講習受講料助成	適正な事業運営に寄与することを目的とする。	3,200円/1名 (eナ斯巴含む)
2	ドライブレコーダ機器等 導入促進助成	事故防止や安全運転への取り組みを支援するため、事故や急加速・急減速などの一定の衝撃が生じた際にその前後の映像や走行データを記録する機器導入の普及を目的とする。	機器費用の1/2 Gマーク認定事業所を有する事業所 4万円/1台 上記以外の事業者 2万円/1台 (上限:車両台数の1/2 最大:10台)
3	アルコール検知器 導入助成	飲酒運転根絶を図るため、飲酒運転を防止する機器導入の普及を図ることを目的とする。	・据置型 機器費用の1/2 最大:4万円/1台 (上限:1台/社) ・携帯型 機器費用の1/2 最大:1万円/1台 (上限:車両台数の1/2 最大:10台)
4	安全装置等導入促進助成 (全ト協・協調助成)	事業用トラックの交通事故ゼロを目指すため、後方視野確認を支援するバックアイカメラや大型車用トルク・レンチなど、安全に資する装置等の普及を図ることを目的とする	・後方視野確認支援装置 一律 2万円/1台 (上限:車両台数の1/2 最大:10台) ・側方衝突監視警報装置 機器費用の1/2 最大:10万円/1台 (上限:2台/社) ・大型車両トルクレンチ 機器費用の1/2 最大:3万円/1台 (上限:3台/社) ・IT対応携帯型アルコール検知器 ・アルコールインターロック装置 一律 2万円/1台 (上限:車両台数の1/2 最大:10台)
5	車輪脱落事故防止 対策助成【新規】	事業用トラックの車輪脱落事故を防止するため、車輪脱落事故防止対策機器購入費用の一部を助成することによって交通事故防止に資することを目的とする。	ホイールナットインジケータ、ホイールナットゆるみ防止機器等 導入費用の1/2 年間上限:2.5万円/社

運転教育・ドライバーの特性把握

No.	助成事業名	助成内容	助成額・助成枠
6	一般適性診断料助成	運転におけるドライバー特性を把握し、運行管理等に役立てるとともに、交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止に資することを目的とする。	NASVA 1,200円/1名 ムジコ・クリエイト 1,500円/1名 (上限:車両台数の1/3)
7	初任・適齢診断料助成	運転におけるドライバー特性を把握し、運行管理等に役立てるとともに、交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止に資することを目的とする。	NASVA 2,400円/1名 ムジコ・クリエイト 2,900円/1名
8	運転記録証明 交付手数料助成	ドライバーの安全運転の励行を促すとともに、適切な管理を通じ、交通事故防止に資することを目的とする。	670円/1通 (上限:車両台数の1.2倍)
9	健康診断料助成	診断結果を健康管理や運行管理等に役立てることにより、体調管理や健康起因による交通事故防止に資することを目的とする。	2,000円/1名 (上限:車両台数の2倍)
10	睡眠時無呼吸症候群(SAS) スクリーニング検査助成 (全ト協・協調助成)	睡眠時無呼吸症候群(SAS)を早期発見し、適切な治療を促すとともに、健康管理を通じて交通事故防止を図ることを目的とする。	5,000円/1名 (上限:車両台数1/2 最大:30名/社)

11	血圧計導入促進助成 (全ト協枠助成)	過労死や健康起因事故に繋がる、脳・心臓疾患発症の要因となる高血圧の予防に資するため、乗務前点呼等における血圧測定を推進することとし、高機能な血圧計導入の促進を目的とする。	導入費用の1/2 最大:5万円/1台
12	トラックドライバー等 安全教育訓練促進助成 (全ト協・協調助成)	ドライバーの安全意識の高揚や安全技能の向上を図るため、全ト協の指定する総合的な安全教育訓練施設にドライバー等を派遣し訓練を実施することによって、交通事故の未然防止に資することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研修(2泊3日) Gマーク認定事業所 全額 上記以外事業所 50,100円 ・一般研修(1泊2日) Gマーク認定事業所 50,000円 上記以外事業所 25,000円 ・一般研修(1日) Gマーク認定事業所 全額 上記以外事業所 16,500円 (全研修あわせて 上限:10名/社)

運行管理等高度化

No.	助成事業名	助成内容	助成額・助成枠
13	自動点呼機器・DX導入 支援助成 (全ト協枠助成)	安全性の向上、労働環境の改善人材不足の解消等に資するため、導入促進を図ることを目的とする。	最大:10万円/社 上限:Gマーク認定事業所を有する事業者 2台/1社 上記以外の事業者 1台/1社
14	IT化促進助成	従業員の業務負担を軽減し、生産性向上を図り安定した輸送サービスを提供するため、システムの導入促進を目的とする。	導入費用の1/2 最大:50万円/社

温室効果ガス等削減

No.	助成事業名	助成内容	助成額・助成枠
15	アイドリングストップ 支援機器導入促進助成 (全ト協・協調助成)	運行中の休憩や荷待ち時間などにエンジンを停止しても、車内の冷暖房が可能な機器の普及を図り、環境保全にすることを目的とする。	機器費用の1/2 最大:6万円/1台 (上限:2台/社)
16	環境対応車導入助成 (全ト協枠助成)	温室効果ガスの排出削減と地球環境の保全を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・天然ガス自動車 12.2万円~100万円 ・ハイブリッド自動車 9.7万円~60万円 ・電気自動車 30万円 ・燃料電池自動車 20万円
17	グリーン経営認証制度 促進助成	「グリーン経営認証制度」の取得を促進することによって、環境に配慮した事業経営を促すことを目的とする	1件:5万円 2件目以降 1件につき 1万円

労働力確保

No.	助成事業名	助成内容	助成額・助成枠
18	貨物自動車運転免許 取得助成	トラックドライバー確保・人材開発対策として、貨物自動車運転免許取得を促進することにより、輸送力の確保と労働環境改善を図ることを目的とする。	取得費用の1/3 最大:10万円/1人 上限:Gマーク認定事業所を有する事業者 3名/社 上記以外の事業者 1名/社
19	若年ドライバー等確保 のための運転免許取得 支援助成 (全ト協枠助成)	トラックドライバーの高齢化が進行し、トラックドライバー不足の状況が継続している状況に鑑み、若年ドライバー・外国人ドライバーの採用を支援することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・準中型免許 (1)新規取得 4万円/1名 (2)5t限定解除 2.5万円/1名 ・特例講習の受講 受講料の1/3 最大:10万円 ・外免切替講習の受講 受講料の1/2 最大:4万円/1名 (若年ドライバー助成事業合計 上限:30万円)

20	インターンシップ導入促進 支援助成 (全ト協枠助成)	業界における人材確保対策の促進を図るため、学生による職場体験の受け入れを実施し、業界における人材確保対策の促進を図ることを目的とする。	インターンシップ受入れ期間 3日間 9万円/1名 4日間 11万円/1名 5日間以上 13万円/1名
----	----------------------------------	---	---

労働災害防止

No.	助成事業名	助成内容	助成額・助成枠
21	荷役機械の運転及び作業に係る技能講習受講料助成	荷役機械の運転及び作業に係る技能講習の受講を促進し、輸送サービスの改善及び運転者の無資格作業をなくし、労働災害防止を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・フォークリフト運転技能講習(11h講習) 5,000円/1名 ・フォークリフト運転技能講習(31h講習) 1万円/1名 ・小型移動式クレーン講習 9,000円/1名 ・玉掛け技能講習 7,000円/1名 ・車両系建設機械技能講習 1万円/1名 (全講習合計 上限:10万円 助成単価未満の助成申請は除く)
22	陸運業のための各種安全教育及び研修会受講助成	交通労働災害を図ることを目的とする。	3,000円/1講習 【対象講習(陸災防が実施する下記講習)】 <ul style="list-style-type: none"> ・陸災防が実施する研修 ・安全衛生推進者能力向上教育 ・交通労働災害防止担当管理者教育 ・荷役作業労働災害防止担当者教育 ・積卸作業指導者安全教育 ・フォークリフト運転業務従事者安全教育

経営改善対策

No.	助成事業名	助成内容	助成額・助成枠
23	近代化基金融資 利子補給制度 (全ト協・協調助成)	近代化設備投資や低公害車両購入資金を調達する際の利子補給を行うことにより、事業の近代化・合理化を促進することを目的とする。	ポスト融資 公募枠5億円/単年度限度枠 4千万円 一般融資 公募枠3億円/単年度限度枠 3千万円
24	信用保証料助成 (全ト協・協調助成)	セーフティーネット保証融資制度・災害関係保証等に伴う資金繰り支援等を目的とした融資制度を利用する際に、信用保証協会の当該制度利用に係る保証料の一部を助成し、中小企業事業者の経営安定に資することを目的とする。	事業者が金融機関から融資を受ける際、信用保証協会の信用保証を得るために支払われた保証料の1/2 (上限:20万円)
25	中小企業大学校講座 受講料助成 (全ト協・協調助成)	トラック運送事業者の経営基盤の一層の向上を図る観点から、中小企業大学校各校において実施される経営戦略等の講座受講を促進することを目的とする。	受講料の2/3 上限:10名
26	自家用燃料供給施設 整備支援助成事業 (全ト協枠助成)	燃料の安定的な購入を支援するため、会員事業者、協同組合の指定数量以上の自家用給油施設の新設、給油タンク増設に対する助成。	軽油タンクの新設(設置1箇所分のみ) 100万円 軽油タンクの増設又は増設を伴う代替 30万円
27	経営診断・経営改善支援 運賃交渉支援・事業活用 促進助成 (全ト協枠助成)	事業者が経営課題を把握し、改善に取り組むための「経営診断」「経営改善相談」「運賃交渉支援」を行う場合に費用の一部を助成。	<ul style="list-style-type: none"> ・ステップ1:経営診断 8万円 指定診断士の旅費交通費 上限:5万円 ・ステップ2:経営改善支援 12万円 指定診断士の旅費交通費 上限:5万円 ・ステップ3:運賃交渉支援 1日8万円 上限32万円 指定診断士の旅費交通費 上限:5万円 ※全ステップ Gマーク事業者は加算あり

※車両台数:R7.4.1県内保有台数(R7第1回会費請求)

※「Gマーク認定事業所を有する事業者」とは、実績申請時に県内に1か所でも「Gマーク」を有する事業者のこと